

平成29年度 第2回 医療安全業務監査委員会

日 時：平成30年2月6日（火）18:00～19:55

場 所：兵庫医科大学病院

委員名：委員長 村尾 仁（第1号委員：大阪医科大学付属病院 医療安全対策室長）（医師）

委 員 夏住 要一郎（第2号委員：色川法律事務所）（弁護士）

委 員 中西 清（第3号委員：学校法人兵庫医科大学 監事）（公認会計士）

出席者：難波光義病院長、西 信一副院長（兼医療安全管理部長）

平成29年度 第2回 監査結果報告書

医療安全業務監査委員会は、兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会規程第2条に基づき、平成29年度第2回目の監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

1. 監査方法

第2回監査は、平成30年2月6日に実施しました。監査委員会より事前に指定した課題について、病院長、医療安全管理責任者へのヒアリングにより実施しました。

監査は、兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会監査指針に定める 1) 指定した課題の確認 2) 選定した事故事例の確認という2つのアプローチを通じクリニカルガバナンスに重点を置き実施しました。

2. 監査実施事項

(1) 指定した課題の確認について

1) 平成29年9月20日実施の第1回監査結果のうち、指導項目への取り組みについて

2) タイムアウトの方法と遵守状況について

(2) 眼科で発生した事故事例の確認について

3. 監査の結果

(1) 指定した課題の確認について

1) 平成29年9月20日実施の第1回監査結果のうち、指導項目への取り組みについて

① 病院長権限の明文化について

第1回監査では管理者権限が法人規程に明文化されていないことを確認した。平成30年2月6日時点でも未整備であったが、次年度の冒頭を目途に整備を進めているとの現状説明を受けた。

② 医療安全体制について

第1回監査で提示されなかった医療安全管理体制の組織図の説明を受けた。

各種委員会と部門の関係が表記されていない箇所などがあり、修正が必要と判断した。

- ③ 管理者向けの医療安全研修は、引き続き計画的に実施されている。
- ④ 病院長と医療安全管理部門担当者が週1回以上の定期的情報共有を開始したとの説明を受けた。
- ⑤ 課題のある院内死亡事例の具体的内容を医療安全管理部門担当者が病院長に直接説明するように改善したとの説明を受けた。
- ⑥ 新しい特定機能病院の承認要件である診療録の責任者とインフォームドコンセントの責任者が不明確で、業務の明文化とともに整備が必要である。
- ⑦ 医療安全部門の年間活動予算計上は未だ実現していないことを確認した。

2) タイムアウトの方法と遵守状況について

タイムアウトの方法がおよそ標準化されていることを確認した。しかし、現場の遵守状況の把握と評価が不十分と思われた。タイムアウトは、極めて重要な院内ルールであり、遵守状況をモニターする方法を検討し実施するように期待する。

(2) 眼科で発生した事故事例の確認について

- 1) 検討した事故事例では、タイムアウトのコールを執刀医ではなく、外回りの看護師が行っていた。タイムアウトのコールは、執刀医が行うことを原則とするべきである。
- 2) 事故事例では、患者や家族に向け情報開示と謝罪が適切に行われており、誠実な情報開示を行う組織文化が涵養されていると伺えた。
- 3) 情報開示の席上、手術前日に不必要な処置が当該患者に実施されスタッフから謝罪していたという事実が、患者家族からの指摘によって表面化したということを伺いました。つまり、前日のインシデントについてスタッフから報告があげられていなかったこととなります。多忙な日常とは言え、報告がなされなかったことは問題です。当該部署のみならず、事後対応報告の重要性について広く職員へ再教育することが望まれます。

平成30年2月6日

兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会

委員長 村尾 仁

委員 夏住 要一郎

委員 中西 清